【表紙】

【提出書類】 訂正有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2025年10月29日提出

【発行者名】 野村アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】

【本店の所在の場所】

【事務連絡者氏名】 松井 秀仁

【電話番号】 03-6387-5000

【届出の対象とした募集(売出)内国投資

信託受益証券に係るファンドの名称】

【届出の対象とした募集(売出)内国投資

信託受益証券の金額】

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

СЕО兼代表取締役社長 小池 広靖

東京都江東区豊洲二丁目2番1号

NEXT FUNDS NOMURA原油インデックス連動型上場投信

EDINET提出書類 野村アセットマネジメント株式会社(E12460) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2025年4月30日付をもって提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に変更がありますので本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書の下記の記載事項につきましては内容を更新・訂正いたします。 第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況

なお、原届出書の「第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況」において「1財務諸表」につきましては「中間財務諸表」が追加され、「2ファンドの現況」につきましては内容を更新・訂正いたします。

また、それ以外の訂正事項につきましては、<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後>の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

第一部【証券情報】

(9)払込期日

<訂正前>

投資者は、販売会社の指定する日までに申込代金を申込みの販売会社に支払うものとします。

__各取得申込日の発行価額の総額は、各販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、<u>野村アセットマネジメント株式会社(「委託者」または「委託会社」といいます。</u>)の指定する口座を経由して、<u>野村信託銀行株式会社(</u>「受託者」または「受託会社」といいます。)の指定するファンド口座に払い込まれます。

<訂正後>

販売会社の指定する日までに申込代金を申込みの販売会社に支払うものとします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

各取得申込日の発行価額の総額は、各販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、「委託者」(または「委託会社」といいます。)_の指定する口座を経由して、「受託者」(または「受託会社」といいます。)の指定するファンド口座に払い込まれます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1ファンドの性格

(3)ファンドの仕組み

<更新後>

委託会社の概況(2025年9月末現在)

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

1959年12月1日 野村證券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月1日 投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村

アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月1日 野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693株	100%

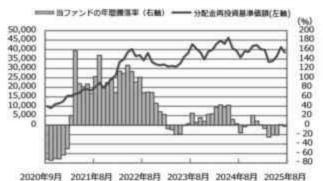
3投資リスク

<更新後>

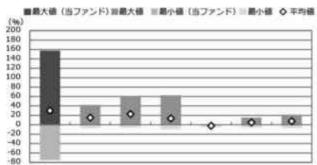
訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

■ リスクの定量的比較 (2020年9月末~2025年8月末:月次)

ファンドの年間順落率および分配金再投資基準価額の推移



ファントと代表的な資産クラスとの差落率の比較



日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進間債 新興国債 当ファント

	当カル	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
級大値(96)	157.2	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	21.5
最小值 (%)	△ 74.7	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 5.5	△ 6.1	△ 7.0
平均値 (%)	30.2	15.3	22.9	13.5	△ 2.2	4.8	7.4

- *分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものと みなして計算したものです。2020年9月末を10,000として指数 化しております。
- 年間順落率は、2020年9月から2025年8月の5年間の各月末にお ける1年間の機落率を表示したものです。
- *全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません
- *2020年9月から2025年8月の5年間の各月末における1年間の機 落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- ・決算日に対応した数値とは異なります。
- *当ファンドは分配金再投資基準価額の機落率です。
- ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

く代表的な資産クラスの指数>

- 〇日本株:東延株価指数 (TOPIX) (配当込み)
- 先進国株: MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベー
- ○新興国株: MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 〇日本国債: NOMURA-BPI回債
- ○先進国債:FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ペース) ○新興国債:IPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ペース)

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

- ○東証券値指数(TOPIX)(配当込み)・・・配当込みTOPIX(「東証券値指数(TOPIX)(配当込み)」といいます。)の指数値及び東証券値指数(TOPIX)(配当込み)に係る標準又は前標は、株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社(以下「J P X 」といいます。)の知的財産であり、指数の算出。 指数値の公表、利用など東延株機指数 (TOPIX) (配出込み)に関するすべての権利・ノウハウ及び東延株機指数 (TOPIX) (配当込み)に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、東延株機指数 (TOPIX) (配当込み) の指数値の興出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本務品は、JPXにより提供、保延又は販売されるものではなく、本務品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対し てもJPXは責任を負いません
- てもJPXは責任を負いません。

 OMSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ペース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ペース)・・MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ペース)・MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ペース) は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を負しています。

 ONOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルディング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルディング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、保頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関レー切責任を負いません。

 OFTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ペース)・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ペース) は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の財産保護で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の財産保護で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、担数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、担数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCの知ります。
- Income LLCにより運営され、世界主要国の関係の総合収益率を含市場の特価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、担数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

 〇JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ペース)・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ペース)」(ここでは「指数」とよびます)についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融部品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の機構や協合を決めるものでもありません。また。投資機能や概念における会計アドバイスを活的に推算するものでもありません。。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、IPMのrgan Chase & Co. 及びその子会社(以下、JPM)がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なした変更されることがあります。過去のバフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融部品について、JPM)を分との企業量がロング・ショート両方を含めてボジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメークを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、ブレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。
 米国のJ.P. Morgan Securities LLC(ここでは「JPMSLLC」と呼びます)についての機能を持ていません。指数に関する経券、金融商品または取引(ここでは「Jプクト」と呼びます)についての機能、保証または販売を指表には取りません。指数は信用できると考えられる情報によって責出しまれていますが、その完全性や正確性、また指数に付籍する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する料度であり、その財産権はすべて指数スポンサーに理解します。
 JPMSLLCはNASD、NYSE、SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank、NA、JPSI、J.P. Morgan Securities P.C.、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank、NA、JPSI、J.P. Morgan Securities P.C.。またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank、NA、JPSI、J.P. Morgan Securities P.C.。またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank、NA、JPSI、J.P. Morgan Securities P.C.。またはその関係会社が投資銀行業務を行う機能を対象に対する場合は、対する場合は、対する場合は、対するとがありまため、対するとは、対

銀行業務を行う際に使用する名称です。

(出所:株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他)

4手数料等及び税金

(3)信託報酬等

<更新後>

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.55% (税抜年

0.50%)以内の率(2025年10月29日現在年0.55% (税抜年0.50%))を乗じて得た額とし、その配分については次の通り(税抜)とします。

< 委託会社 > < 受託会社 > 年0.45% 年0.05%

*上記配分は、2025年10月29日現在の信託報酬率における配分です。

ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の 6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

支払先の役務の内容

<委託会社>	<受託会社>
ファンドの運用とそれに	ファンドの財産の保管・
伴う調査、受託会社への	管理、委託会社からの指
指図、法定書面等の作	図の実行等
成、基準価額の算出等	

(4) その他の手数料等

<更新後>

ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。なお、ファンドの上場に係る費用および対象指数についての商標(これに類する商標を含みます。)の使用料(これに類するものを含みます。以下「商標使用料等」といいます。)ならびに当該上場に係る費用および当該商標使用料等に係る消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁することができます。なお、信託財産中から支払わない金額については、委託者が負担します。

対象指数に係る商標使用料(2025年10月29日現在)

ありません。

ファンドの上場に係る費用(2025年10月29日現在)

- ・追加上場料:追加上場時の増加額(毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場 した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額)に対して、 0.00825%(税抜0.0075%)。
- ・年間上場料:毎年末の純資産総額に対して、最大0.00825%(税抜0.0075%)。

ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に 相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用は信託財産 から支払われます。

監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息は信託財産から支払われます。

販売基準価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額に100.05%の率を乗じた価額となります。したがって、購入時には、基準価額に0.05%の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、購入する口数に応じてご負担いただきます。

ファンドにおいて一部解約の実行に伴い、信託財産留保額 をご負担いただきます。信託財産留保額は、 基準価額に0.05%の率を乗じて得た額を1口当たりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきま す。

- 「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資家との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、クローズド期間の有無に関係なく、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。
- * これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

(5)課税上の取扱い

<更新後>

個人の受益者に対する課税

収益分配金の受取時

分配金については、20.315%(国税(所得税及び復興特別所得税)15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

受益権の売却時、換金(解約)時および償還時

売却時、換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益) については、申告分離課税により20.315%(国税15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

売却時、換金(解約)時および償還時の価額から取得費(買付・申込手数料(税込)を含む)及び譲渡費用を控除した利益が譲渡益として課税対象となります。

損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに 限ります。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 ^(注2)	《配当所得》
・特定公社債 ^(注1) の利子 ・公募公社債投資信託の収益 分配金	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株 式、公募株式投資信託の ・譲渡益 ・譲渡損	・上場株式の配当 ・公募株式投資信託の収益 分配金

- (注1)「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債(同族会社が発行した社債を除きます。)などの一定の公社債をいいます。
- (注2)株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。
- *少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、上場株式、公募株式投資信託等に係る非課税制度です。 NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入したETFなどから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

なお、分配金の受取方法によっては非課税とならない場合があります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

収益分配金の受取時

分配金については、15.315%(国税15.315%)の税率で源泉徴収 が行なわれます。なお、地方税の 源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

収益分配金の益金不算入の対象とはなりません。

受益権の売却時、換金(解約)時および償還時

法人の投資家については、受益権の売却時、換金(解約)時および償還時における源泉徴収はありま せん。

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があ

上記は2025年8月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される 場合があります。

5 運用状況

以下は2025年8月29日現在の運用状況であります。 また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
現金・預金・その他資産(負債控除後)		21,401,815,671	100.00
合計 (純資産総額)		21,401,815,671	100.00

その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。 評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
商品先物取引	買建	アメリカ	21,389,489,241	99.94

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄 該当事項はありません。 種類別及び業種別投資比率 該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。 評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	国 / 地域	取引所	名称	買建/ 売建	枚数	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額(円)	投資 比率 (%)
商品先 物取引		ニューヨー ク商業取引 所	WTI原油先物(2025 年12月限)	買建	766	米ドル	47,233,780	6,939,586,958	48,725,260	7,158,715,199	33.44

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

	ニューヨー ク商業取引 所	WTI原油先物(2026 年01月限)	買建	766	米ドル	49,418,110	7,260,508,721	48,503,120	7,126,078,389	33.29
	ニューヨー ク商業取引 所	WTI原油先物(2026 年02月限)	買建	766	米ドル	47,591,510	6,992,144,649	48,357,580	7,104,695,653	33.19

(3)運用実績

純資産の推移

2025年8月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産及び金融商品取引所の取引価格の推移は次の通りです。

		純資産総額(百万円)		1口当たり純	資産額(円)	東京証券取引所
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)	取引価格(円)
第6計算期間	(2016年 2月10日)	35,842	35,842	264.9000	264.9000	272
第7計算期間	(2017年 2月10日)	36,156	36,156	375.0000	375.0000	375
第8計算期間	(2018年 2月10日)	24,796	24,796	387.4000	387.4000	383
第9計算期間	(2019年 2月10日)	16,750	16,750	352.4000	352.4000	350
第10計算期間	(2020年 2月10日)	12,448	12,448	336.7000	336.7000	338
第11計算期間	(2021年 2月10日)	62,962	62,962	141.8000	141.8000	141
第12計算期間	(2022年 2月10日)	39,739	39,739	260.4000	260.4000	259.3
第13計算期間	(2023年 2月10日)	27,012	27,012	325.5000	325.5000	323.4
第14計算期間	(2024年 2月10日)	26,835	26,835	394.1000	394.1000	392.5
第15計算期間	(2025年 2月10日)	16,587	16,587	417.7000	417.7000	419.6
	2024年 8月末日	22,156		399.9000		402
	9月末日	21,238		364.3000		367.3
	10月末日	27,291		397.4000		399.5
	11月末日	19,831		393.7000		394.4
	12月末日	21,427		425.9000		425.6
	2025年 1月末日	17,064		429.7000		433.1
	2月末日	16,210		408.2000		406.4
	3月末日	16,794		404.8000		403.4
	4月末日	14,875		339.5000		336.3
	5月末日	15,595		345.8000		344.7
	6月末日	21,518		371.5000		368.4
	7月末日	23,517		419.1000		414.6
	8月末日	21,401		389.8000		388.5

決算日が休日の場合は、前営業日の取引価格を記載しております。

分配の推移

	計算期間	1口当たりの分配金
第6計算期間	2015年 2月11日~2016年 2月10日	0.0000円
第7計算期間	2016年 2月11日~2017年 2月10日	0.0000円
第8計算期間	2017年 2月11日~2018年 2月10日	0.0000円
第9計算期間	2018年 2月11日~2019年 2月10日	0.0000円
第10計算期間	2019年 2月11日~2020年 2月10日	0.0000円

第11計算期間	2020年 2月11日~2021年 2月10日	0.0000円
第12計算期間	2021年 2月11日~2022年 2月10日	0.0000円
第13計算期間	2022年 2月11日~2023年 2月10日	0.0000円
第14計算期間	2023年 2月11日~2024年 2月10日	0.0000円
第15計算期間	2024年 2月11日~2025年 2月10日	0.0000円

収益率の推移

	計算期間	収益率
第6計算期間	2015年 2月11日~2016年 2月10日	60.5%
第7計算期間	2016年 2月11日~2017年 2月10日	41.6%
第8計算期間	2017年 2月11日~2018年 2月10日	3.3%
第9計算期間	2018年 2月11日~2019年 2月10日	9.0%
第10計算期間	2019年 2月11日~2020年 2月10日	4.5%
第11計算期間	2020年 2月11日~2021年 2月10日	57.9%
第12計算期間	2021年 2月11日~2022年 2月10日	83.6%
第13計算期間	2022年 2月11日~2023年 2月10日	25.0%
第14計算期間	2023年 2月11日~2024年 2月10日	21.1%
第15計算期間	2024年 2月11日~2025年 2月10日	6.0%
第16期(中間期)	2025年 2月11日~2025年 8月10日	8.7%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

(4)設定及び解約の実績

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第6計算期間	2015年 2月11日~2016年 2月10日	144,810,000	37,450,000	135,300,000
第7計算期間	2016年 2月11日~2017年 2月10日	36,000,000	74,890,000	96,410,000
第8計算期間	2017年 2月11日~2018年 2月10日	23,320,000	55,720,000	64,010,000
第9計算期間	2018年 2月11日~2019年 2月10日	10,790,000	27,260,000	47,540,000
第10計算期間	2019年 2月11日~2020年 2月10日	7,360,000	17,930,000	36,970,000
第11計算期間	2020年 2月11日~2021年 2月10日	999,130,000	592,170,000	443,930,000
第12計算期間	2021年 2月11日~2022年 2月10日	13,200,000	304,540,000	152,590,000
第13計算期間	2022年 2月11日~2023年 2月10日	29,660,000	99,270,000	82,980,000
第14計算期間	2023年 2月11日~2024年 2月10日	39,970,000	54,850,000	68,100,000
第15計算期間	2024年 2月11日~2025年 2月10日	44,190,000	72,580,000	39,710,000
第16期(中間期)	2025年 2月11日~2025年 8月10日	18,210,000	3,360,000	54,560,000

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

参考情報

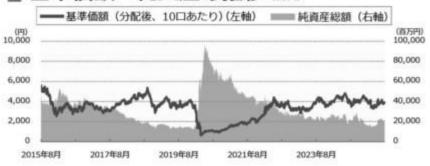
<更新後>



運用実績 (2025年8月29日現在)

基準価額・純資産の推移(日次)

■ 分配の推移



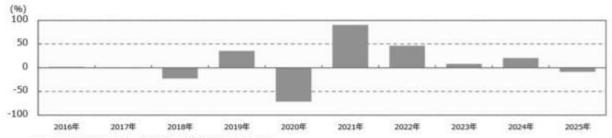
(10日めたり、謎代削			
0 Р			
0 Е			
0 Р			
0 Р			
0 Р			
0 F			

主要な資産の状況

投資比率

資産の種類/名称	種類	投資比率 (%)	
現金・預金・その他資産(負債控除後)	_		100.0
(内)WTI原油先物(2025年12月限)	商品先物取引	(買建)	33.4
(内)WTI原油先物(2026年01月限)	商品先物取引	(賈建)	33.3
(内)WTI原油先物(2026年02月限)	商品先物取引	(質建)	33.2

■ 年間収益率の推移 (暦年ペース)



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・2025年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

[●]ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

NEXT FUNDS NOMURA原油インデックス連動型上場投信

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第284条および第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第16期中間計算期間(2025年2月11日から2025年8月10日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

NEXT FUNDS NOMURA原油インデックス連動型上場投信

(1)中間貸借対照表

(単位:円) 第16期中間計算期間末 第15期 (2025年 2月10日現在) (2025年 8月10日現在) 資産の部 流動資産 預金 880,985,957 2,370,284,120 コール・ローン 1,140,129,465 2,252,412,956 派生商品評価勘定 557,557,396 727,377,729 現先取引勘定 10,000,000,000 11,870,000,000 未収利息 15.250 409,315 4,168,309,053 4,266,299,793 差入委託証拠金 21,486,783,913 流動資産合計 16,746,997,121 資産合計 16,746,997,121 21,486,783,913 負債の部 流動負債 派生商品評価勘定 96,513,668 408,858,555 未払解約金 214,872,000 未払受託者報酬 6,114,095 4,842,948 未払委託者報酬 55,026,817 43,586,455 その他未払費用 1,367,199 1,098,218 流動負債合計 159,021,779 673,258,176 159,021,779 673,258,176 負債合計 純資産の部 元本等 元本 38,637,830,000 53,086,880,000 32,273,354,263 中間剰余金又は中間欠損金() 22,049,854,658 元本等合計 16,587,975,342 20,813,525,737 純資産合計 16,587,975,342 20,813,525,737 21,486,783,913 負債純資産合計 16,746,997,121

(2)中間損益及び剰余金計算書

(2) 的原血及O和水型的异自		
		<u>(単位:円)</u>
	第15期中間計算期間 自 2024年 2月11日 至 2024年 8月10日	第16期中間計算期間 自 2025年 2月11日 至 2025年 8月10日
受取利息	54,029,152	49,531,361
派生商品取引等損益	1,150,133,185	1,408,028,747
為替差損益	553,385,039	169,535,012
その他収益	69,418,652	48,231,991
営業収益合計	1,826,966,028	1,479,800,407
営業費用		
支払利息	118,556	-

<u>訂正有価証券届出書(内国投資信</u>託受益証券)

	第15期中間計算期間 自 2024年 2月11日 至 2024年 8月10日	第16期中間計算期間 自 2025年 2月11日 至 2025年 8月10日
受託者報酬	6,671,126	4,842,948
委託者報酬	60,040,094	43,586,455
その他費用	1,370,406	937,795
営業費用合計	68,200,182	49,367,198
営業利益又は営業損失()	1,758,765,846	1,529,167,605
経常利益又は経常損失()	1,758,765,846	1,529,167,605
中間純利益又は中間純損失()	1,758,765,846	1,529,167,605
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額()	-	-
期首剰余金又は期首欠損金()	39,425,945,533	22,049,854,658
剰余金増加額又は欠損金減少額	18,479,330,000	1,959,388,000
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	18,479,330,000	1,959,388,000
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,423,755,000	10,653,720,000
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	6,423,755,000	10,653,720,000
分配金	<u>-</u>	<u>-</u>
中間剰余金又は中間欠損金()	25,611,604,687	32,273,354,263

(3)中間注記表

	(重要な会計方針に係る事項に関す	る注記)
ſ	1.運用資産の評価基準及び評価方法	先物取引
l		計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価
l		しております。
l		為替予約取引
l		計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
l	2.外貨建資産・負債の本邦通貨への換	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算
l		期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
l	3 .費用・収益の計上基準	派生商品取引等損益
l		約定日基準で計上しております。
l		為替差損益
l		約定日基準で計上しております。
l	4. 金融商品の時価等に関する事項の権 足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前 提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
l	たこれで	 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引におけ
l		る名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取
l		引の市場リスクの大きさを示すものではありません。
l	5 . その他	現先取引
l		現先取引の会計処理については、「金融商品に関する会計基準」の規定によってお
١		ります。
l		計算期間
l		当ファンドの中間計算期間は、2025年 2月11日から2025年 8月10日までとなってお
ı		ります。

(中間貸借対照表に関する注記)

	第15期 2025年 2月10日現在		第16期中間計算期間末 2025年 8月10日現在	
ł	1. 計算期間の末日における受益権の総数	+	中間計算期間の末日における受益権の総数	
	39,710,000		11341711411	,560,000□
	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定す る額	2 .	投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号 る額	に規定す
	元本の欠損 22,049,854,658 3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	3 .	中間計算期間の末日における1単位当たりの紅	
	1口当たり純資産額 417.7	٠ ٦	1口当たり純資産額	381.5円
١	(10口当たり純資産額) (4,177F	<u> </u>	(10口当たり純資産額)	(3,815円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記) 金融商品の時価等に関する事項

第15期	第16期中間計算期間末
2025年 2月10日現在	2025年 8月10日現在
1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価し ているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。	1 . 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

野村アセットマネジメント株式会社(E12460)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

2.時価の算定方法 派生商品評価勘定

デリバティブ取引については、(その他の注記)の 2 デリバティブ取引関係に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお

2. 時価の算定方法 派生商品評価勘定

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。

(その他の注記)

元本の移動

· 70 1 ° 72 12 213				
第15期 自 2024年 2月11日 至 2025年 2月10日			第16期中間計算期間 自 2025年 2月11日 至 2025年 8月10日	
上 2025年 2万10日			<u> 포 2023年 0万 10日</u>	
期首元本額	66,261,300,000円	期首元本額		38,637,830,000円
期中追加設定元本額	42,996,870,000円	期中追加設定元本額		17,718,330,000円
期中一部解約元本額	70,620,340,000円	期中一部解約元本額		3,269,280,000円

2 デリバティブ取引関係

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

		第15期(2025年 2月10日現在)			第16期中間計算期間末(2025年 8月10日現在)			日現在)
種類	契約額等(F	9)			契約額等(尸	3)		
		うち1年 超	時価(円)	評価損益(円)		うち1年 超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引								
商品先物取引								
買建	16,307,733,282	-	16,555,318,670	247,585,388	20,866,429,809	-	20,797,797,813	68,631,996
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
買建	11,514,383,160	-	11,727,841,500	213,458,340	14,248,749,010	-	14,635,900,180	387,151,170
米ドル	11,514,383,160	-	11,727,841,500	213,458,340	14,248,749,010	-	14,635,900,180	387,151,170
合計	-	-	-	461,043,728	-	-	-	318,519,174

(注)時価の算定方法

1 先物取引

外国先物取引について

先物の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価してお ります。

2 為替予約取引

1)計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合 は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物 相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧 客先物相場の仲値を用いております。
- 2)計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しておりま

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

2ファンドの現況

純資産額計算書

2025年8月29日現在

資産総額	35,656,887,904円
負債総額	14,255,072,233円
純資産総額(-)	21,401,815,671円
発行済口数	54,910,000□
1口当たり純資産額(/)	389.8円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1委託会社等の概況

<更新後>

(1)資本金の額

2025年9月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減:該当事項はありません。

2事業の内容及び営業の概況

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2025年8月29日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	910	60,080,192
単位型株式投資信託	129	721,300
追加型公社債投資信託	14	7,219,032
単位型公社債投資信託	376	618,921
合計	1,429	68,639,445

3委託会社等の経理状況

<更新後>

- 1.委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務 諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」 という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月 6日内閣府令第52号)により作成しております。
- 2.財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1)貸借対照表

		前事業年度		当事業年度	
			3月31日)	(2025年:	3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			7,405		8,177
金銭の信託			44,745		46,810
前払金			7		12
前払費用			852		1,019
未収入金			1,023		666
未収委託者報酬			31,788		34,911
未収運用受託報酬			5,989		7,066
短期貸付金			757		2,242
その他			169		195
貸倒引当金			18		21
流動資産計			92,719		101,080
固定資産					
有形固定資産			945		881
建物	2	595		589	
器具備品	2	350		292	
無形固定資産			5,658		6,889
ソフトウェア		5,658		6,888	
その他		0		0	
投資その他の資産			17,314		14,923
投資有価証券		1,813		2,164	
関係会社株式		9,535		6,584	
長期差入保証金		519		521	
長期前払費用		10		11	
前払年金費用		1,875		2,413	
繰延税金資産		2,651		3,134	
その他		908		92	
固定資産計			23,918		22,694
資産合計			116,638		123,775

		前事業年度 (2024年	3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
関係会社短期借入金			13,700		6,000
預り金			123		132
未払金			11,404		11,982
未払収益分配金		1		1	
未払償還金		39		65	
未払手数料		10,312		11,326	
関係会社未払金		1,052		589	
未払費用	1		12,507		12,594

				訂正有価証券届
未払法人税等		8,095		10,363
未払消費税等		1,590		2,112
前受収益		15		14
賞与引当金		4,543		5,846
その他		24		-
流動負債計		52,005		49,045
固定負債				
退職給付引当金		2,759		2,618
時効後支払損引当金		602		610
資産除去債務		1,123		1,431
固定負債計		4,484		4,660
負債合計		56,490		53,706
(純資産の部)				
株主資本		59,820		69,751
資本金		17,180		17,180
資本剰余金		13,729		13,729
資本準備金	11,729		11,729	
その他資本剰余金	2,000		2,000	
利益剰余金		28,910		38,841
利益準備金	685		685	
その他利益剰余金	28,225		38,156	
繰越利益剰余金	28,225		38,156	
評価・換算差額等		327		317
その他有価証券評価差額金		327		317
純資産合計		60,147		70,069
負債・純資産合計		116,638		123,775

(2)損益計算書

			業年度		美年度
		•	3年4月1日	,	年4月1日
		至 2024	年3月31日)	至 2025年	年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百	百万円)
営業収益					
委託者報酬			124,722		155,775
運用受託報酬			21,188		23,666
その他営業収益			291		328
営業収益計			146,202		179,770
営業費用					
支払手数料			43,258		56,923
広告宣伝費			1,054		1,115
公告費			0		0
調査費			33,107		38,115
調査費		6,797		6,901	
委託調査費		26,310		31,213	
委託計算費			1,377		1,345
営業雑経費			3,670		4,336
通信費		92		89	
印刷費		820		780	

				訂止有個証券原
協会費	85		93	
諸経費	2,671		3,372	
営業費用計		82,468		101,835
一般管理費				
給料		13,068		14,094
役員報酬	259		321	
給料・手当	7,985		7,982	
賞与	4,822		5,790	
交際費		87		105
寄付金		117		116
旅費交通費		323		394
租税公課		990		1,537
不動産賃借料		1,235		1,236
退職給付費用		893		598
固定資産減価償却費		2,292		2,309
諸経費		12,483		12,708
一般管理費計		31,491		33,100
営業利益		32,242		44,834

			業年度		美年度
		(自 2023 至 2024	3年4月1日 年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	注記				•
区分	番号	金額(ī	百万円)	金額(百	百万円)
営業外収益					
受取配当金	1	7,054		6,594	
受取利息		48		93	
為替差益		146		1,498	
その他		625		786	
営業外収益計			7,875		8,972
営業外費用					
支払利息		123		210	
金銭の信託運用損		782		396	
時効後支払損引当金繰入額		14		10	
投資事業組合運用損		28		134	
その他		18		10	
営業外費用計			967		763
経常利益			39,149		53,043
特別利益					
株式報酬受入益		28		56	
特別利益計			28		56
特別損失					
投資有価証券売却損		5		-	
関係会社株式評価損		490		-	
固定資産除却損	2	31		14	
特別損失計			527		14
税引前当期純利益			38,651		53,085
法人税、住民税及び事業税			10,821		15,463

法人税等調整額		354	482	
当期純利益		28,183	38,105	

(3)株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

		株主資本									
		資本剰		資本剰余金利益剰余金							
			その他	資本		その他利	益剰余金	利益	株主		
	資本金	資 本 準備金	資 本剰余金	剰余金 計	利 益	別。途積立金	繰 越 利 益 剰余金	剰余金 合 計	資本合計		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419		
当期変動額											
剰余金の配当							55,782	55,782	55,782		
当期純利益							28,183	28,183	28,183		
別途積立金の 取崩						24,606	24,606	ı	-		
株主資本以外											
の項目の当期											
変動額(純											
額)											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	24,606	2,991	27,598	27,598		
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	-	28,225	28,910	59,820		

(単位:百万円)

	評価・捘	桑 算差額等	
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	229	229	87,648
当期变動額			
剰余金の配当			55,782
当期純利益			28,183
別途積立金の取崩			-
株主資本以外の項目			
の当期変動額(純	97	97	97
額)			
当期変動額合計	97	97	27,500
当期末残高	327	327	60,147

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本										
			本剰余金	金		利益剰余金	利益剰余金				
						その他					
						利益剰余		株主			
	次十合	次 ★	その他	資本	मा ।	金	利益				
	資本金	資本	資本	剰余金	利益	繰	剰余金	資本			
		準備金	剰余金	合 計	準備金	越	合 計	合 計			
						利 益					
						剰余金					
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	28,225	28,910	59,820			
当期変動額											
剰余金の配当						28,174	28,174	28,174			
当期純利益						38,105	38,105	38,105			
株主資本以外											
の項目の当期											
変動額(純											
額)											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	9,931	9,931	9,931			
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	38,156	38,841	69,751			

(単位:百万円)

	評価・接	桑 算差額等	
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	327	327	60,147
当期変動額			
剰余金の配当			28,174
当期純利益			38,105
株主資本以外の項目			
の当期変動額(純	9	9	9
額)			
当期変動額合計	9	9	9,921
当期末残高	317	317	70,069

[重要な会計方針]

1. 有側証分の計画基準及の計画方法 (1) 丁云社体式及の関連云社体式	1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
--	---------------------	-------------------------------

EDINET提出書類 野村アセットマネジメント株式会社(E12460) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

(2) その他有価証券

市場価格のない ... 時価法

株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理

し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない … 移動平均法による原価法

株式等

時価法

時価法

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方 法

3. デリバティブ取引の評価基準及び 評価方法

4.外貨建の資産又は負債の本邦通貨 への換算基準

5. 固定資産の減価償却の方法

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算 し、換算差額は損益として処理しております。

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下の通りであります。

 建物
 6年

 附属設備
 6~15年

 器具備品
 4~15年

(2) 無形固定資産及び投資その他の資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上 しております。

(2) 賞与引当金

賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業 年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の 見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の 従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によ り、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしておりま す。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業 年度の翌期に一括して費用処理することとしております。

退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法 により、発生した事業年度から費用処理することとしております。

(4) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、 受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づ く将来の支払見込額を計上しております。

6 . 引当金の計上基準

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

7. 収益及び費用の計上基準

当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

成功報酬

成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

[会計上の見積りの変更に関する注記]

(1) 資産除去債務の計上額

当事業年度において、国内における近年の物価高騰を受け、本社事務所の不動産賃貸借契約に基づく 退去時における原状回復義務に係る資産除去債務について、最新の物価及び人件費に基づく再見積もり を行いました。この見積りの変更による増加額308百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しており ます。

「表示方法の変更に関する注記]

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた47百万円は、「投資事業組合運用損」28百万円、「その他」18百万円として組み替えております。

[会計方針の変更]

該当事項はありません。

[未適用の会計基準等]

- ・「リースに関する会計基準」 (企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

現時点において評価中であります。

「追加情報]

確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けておりますが、2025年4月1日より確定給付企業年金制度の新規積立を停止し、確定拠出年金制度及び退職一時金制度による新規積立に変更しております。

この制度変更に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号2007年2月7日)を適用しております。

なお、退職給付制度変更による、当事業年度の損益計算書への影響は軽微であります。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末		当事業年	度末
(2024年3月31日)		(2025年3月	[31日]
1 . 関係会社に対する資産及び負債	Ę	1.関係会社に対する資産及	及び負債
区分掲記されたもの以外で各種	科目に含まれている	区分掲記されたもの以外	外で各科目に含まれている
ものは、次のとおりであります。		ものは、次のとおりであり	ります。
未払費用	1,939百万円	未払費用	2,204百万円
 2.有形固定資産より控除した減価償却累計額		2 . 有形固定資産より控除し	」た減価償却累計額
建物	1,214百万円	建物	1,528百万円
器具備品	733	器具備品	792
合計	1,948	合計	2,320

損益計算書関係

前事業年度	当事業年度
(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
1 . 関係会社に係る注記	1.関係会社に係る注記
区分掲記されたもの以外で関係会社に対するもの	区分掲記されたもの以外で関係会社に対するもの
は、次のとおりであります。	は、次のとおりであります。
受取配当金 7,050百万円	受取配当金 6,591百万円

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

2 . 固定資産除却損	
建物	-百万円
器具備品	0
ソフトウェア	30
合計	31

. 固定資産除却損	
建物	0百万円
器具備品	-
ソフトウェア	14
合計	14

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1)配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2023年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額55,782百万円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額10,830円基準日2023年3月31日効力発生日2023年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額28,174百万円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額5,470円基準日2024年3月31日効力発生日2024年6月28日

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1)配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2024年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額28,174百万円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額5,470円

 基準日
 2024年3月31日

 効力発生日
 2024年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 2025年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額38,115百万円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額7,400円基準日2025年3月31日効力発生日2025年6月30日

金融商品関係

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、 親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であり ます。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ 取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとん どないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議 で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位:百万円)

	貸借対照表	時価	差額
	計上額		
(1)金銭の信託	44,745	44,745	-
資産計	44,745	44,745	-
(2)その他(デリバティブ取引)	24	24	-
負債計	24	24	-

- (注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、 上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (百万円)
市場価格のない株式等()	9,710
組合出資金等	1,638
合計	11,348

- ()1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。
 - 2 非上場株式等について、当事業年度において490百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	4年以出	1年超	5年超	10年却
	1年以内	5年以内	10年以内	10年超
預金	7,405	-	-	-
金銭の信託	44,745	-	-	-
未収委託者報酬	31,788	-	-	-
未収運用受託報酬	5,989	-	-	-
短期貸付金	757	-	-	-
合計	90,685	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベル に分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ 属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

1	貸借対照表計上額	(単位:百万円)	
レベル1	レベル2	レベル3	合計
-	44,745	-	44,745
-	44,745	-	44,745
-	24	-	24
-	24	-	24
	レベル1 - - -	- 44,745 - 44,745 - 24	レベル1 レベル2 レベル3 - 44,745 - - 44,745 - - 24 -

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産(コールローン・委託証拠金等)で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、 親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であり ます。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ 取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとん どないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議 で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支

払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リ スクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約 に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信 託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されている ため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合 は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理すること により、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位:百万円)

	貸借対照表	時価	差額
	計上額		
(1)金銭の信託	46,810	46,810	-
(2)その他 (デリバティブ取引)	70	70	-
資産計	46,880	46,880	-

- (注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費 用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するもので あることから、記載を省略しております。
- 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、 (注2) 上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当事業年度 (百万円)
市場価格のない株式等()	6,759
組合出資金等	1,989
合計	8,749

- ()1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。
- (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

4年以中	1年超	5年超	10年却
1年以内	5年以内	10年以内	10年超
8,177	-	-	-
46,810	-	-	-
34,911	-	-	-
7,066	-	-	-
2,242	-	-	-
99,208	-	-	-
	46,810 34,911 7,066 2,242	1年以内 5年以内 8,177 - 46,810 - 34,911 - 7,066 - 2,242 -	1年以内 5年以内 10年以内 8,177 - - 46,810 - - 34,911 - - 7,066 - - 2,242 - -

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベル に分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価 レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時 価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ 属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額 (単位:百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託(運用目的・その	-	46,810	-	46,810
他)				
デリバティブ取引 (通貨関連)	-	70	-	70
資産計	-	46,880	-	46,880

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産(コールローン・委託証拠金等)で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

有価証券関係

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

- 1.売買目的有価証券(2024年3月31日) 該当事項はありません。
- 満期保有目的の債券(2024年3月31日)
 該当事項はありません。
- 3 . 子会社株式及び関連会社株式(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,428
関連会社株式	106

4. その他有価証券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

非上場株式等(貸借対照表計上額174百万円)及び組合出資金等(貸借対照表計上額1,638百万円)については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

5.事業年度中に売却したその他有価証券(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	36	-	5
合計	36	-	5

当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

- 1.売買目的有価証券(2025年3月31日)
 該当事項はありません。
- 2.満期保有目的の債券(2025年3月31日) 該当事項はありません。
- 3 . 子会社株式及び関連会社株式(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	6,478
関連会社株式	106

4. その他有価証券(2025年3月31日)

該当事項はありません。

非上場株式等(貸借対照表計上額174百万円)及び組合出資金等(貸借対照表計上額1,989百万円)については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

5.事業年度中に売却したその他有価証券(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

デリバティブ取引関係

- 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
- (1) 通貨関連

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	730	-	24	24

当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	2,307	-	70	70

退職給付関係

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)	退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
<i></i>	と地位1)見分り分日/3回し分小/3回り側正仏

退職給付債務の期首残高	20,314 百万円
勤務費用	802
利息費用	275
数理計算上の差異の発生額	1,024
退職給付の支払額	1,150
その他	11
退職給付債務の期末残高	19,205

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

一並スとののログログのでかれるの間をと	
年金資産の期首残高	19,378 百万円
期待運用収益	455
数理計算上の差異の発生額	1,415
事業主からの拠出額	848
退職給付の支払額	850
年金資産の期末残高	21,247

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金 及び前払年金費用の調整表

(表立刑制度の治職を) (表立刑制度の治職を) (表立刑制度の治職を) (表立刑制度の治職を)	16 424 五下田
積立型制度の退職給付債務	16,431 百万円
年金資産	21,247
	4,815
非積立型制度の退職給付債務	2,774
未積立退職給付債務	2,041
未認識数理計算上の差異	2,923
未認識過去勤務費用	1
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883
退職給付引当金	2,759
前払年金費用	1,875
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	802 百万円
利息費用	275
期待運用収益	455
数理計算上の差異の費用処理額	86
過去勤務費用の費用処理額	52
確定給付制度に係る退職給付費用	655

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券31%株式32%生保一般勘定9%生保特別勘定7%その他21%合計100%	十並具在自由に対する工物が成立の比中は、次の過うです。	
生保一般勘定9%生保特別勘定7%その他21%	債券	31%
生保特別勘定7%その他21%	株式	32%
その他 21%	生保一般勘定	9%
·	生保特別勘定	7%
合計 100%	その他	21%
	合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率 1.8% 退職一時金制度の割引率 1.3% 長期期待運用収益率 2.35%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	19,205 百万円
勤務費用	754
利息費用	331
数理計算上の差異の発生額	1,665
退職給付の支払額	1,317
過去勤務費用の発生額	882
その他	7
	16,418

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	21,247 百万円
期待運用収益	499
数理計算上の差異の発生額	429
事業主からの拠出額	748
退職給付の支払額	1,023
年金資産の期末残高	21,041

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	14,234 百万円
年金資産	21,041
	6,806
非積立型制度の退職給付債務	2,183
未積立退職給付債務	4,623
未認識数理計算上の差異	4,003
未認識過去勤務費用	825
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	205
退職給付引当金	2,618
前払年金費用	2,413
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	205

(4))退職給作	†費用及びその	の内訳項目の金額
-----	-------	---------	----------

勤務費用	754 百万円
利息費用	331
期待運用収益	499
数理計算上の差異の費用処理額	157
過去勤務費用の費用処理額	58
確定給付制度に係る退職給付費用	371

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

1 = 3 (= 1)	0
債券	32%
株式	31%
生保一般勘定	9%
生保特別勘定	7%
その他	20%
	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率2.5%退職一時金制度の割引率1.9%長期期待運用収益率2.35%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度末	当事業年度末
(2024年3月31日)	(2025年3月31日)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

			(
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生のヨ	Eな原因別の	1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生のヨ	Eな原因別の
内訳		内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,422	賞与引当金	1,840
退職給付引当金	855	退職給付引当金	824
関係会社株式評価減	1,162	関係会社株式評価減	1,281
未払事業税	360	未払事業税	547
投資有価証券評価減	11	投資有価証券評価減	12
減価償却超過額	323	減価償却超過額	331
時効後支払損引当金	186	時効後支払損引当金	192
関係会社株式売却損	505	関係会社株式売却損	509
ゴルフ会員権評価減	79	ゴルフ会員権評価減	81
資産除去債務	348	資産除去債務	451
未払社会保険料	116	未払社会保険料	135
その他	50	その他	38
繰延税金資産小計	5,422	繰延税金資産小計	6,245
評価性引当額	1,848	評価性引当額	1,973
繰延税金資産合計	3,573	繰延税金資産合計	4,271
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	109	資産除去債務に対応する除去費用	144
関係会社株式評価益	85	関係会社株式評価益	86
その他有価証券評価差額金	146	その他有価証券評価差額金	145
前払年金費用	581	前払年金費用	760
繰延税金負債合計	922	繰延税金負債合計	1,136
繰延税金資産の純額	2,651	繰延税金資産の純額	3,134
2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人利との差異の原因となった主な項目別の内訳	兇等の負担率	2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人利との差異の原因となった主な項目別の内訳	兇等の負担率
法定実効税率 (調整)	31.0%	法定実効税率 (調整)	31.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目 受取配当金等永久に益金に算入されな	0.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目 受取配当金等永久に益金に算入されな	0.2%
文収配当並寺水久に盆並に昇入される 11項目	5.4%	文牧配当並寺水人に盆並に昇入される 11項目	2 006
い頃日 タックスヘイブン税制	1.2%	い頃日 タックスヘイブン税制	3.9% 1.3%
ラックスペイプン税制 外国税額控除	0.3%	ラックスペイラン統制 外国税額控除	
外国代額投跡 外国子会社からの受取配当に係る外国	0.3%	外国代領左际 外国子会社からの受取配当に係る外国	0.3%
	0.5%	外国丁云社が500支収配当に依る外国 源泉税	0.5%
源泉税 その他	0.5%	その他	
Cの他 税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0%	Cの他 税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2%
	21.070	3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」(令	全及び繰延税
		13号)が2025年3月31日に国会で成立したこ	
		2026年4月1日以後開始する事業年度より、	
		人税」の課税が行われることになりました。	
		これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年	
		消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産	
		金負債については、法定実効税率を31.0%が	から31.5%に
		変更し計算しております。	
· ·		│ この本事により 以事光左帝の紀が野人次式	T A 12 DE 1 10

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理 当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関す る取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに 関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は9百万円増加し、 法人税等調整額が11百万円、その他有価証券評価差額金

が2百万円、それぞれ減少しております。

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

当事業年度において、原状回復費用の見積変更と使用見込期間の延長により、変更前の資産除去債務残高に308百万円加算しております。使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

				(単位:百万円)
		前事業年度		当事業年度
	自	2023年4月 1日	自	2024年4月 1日
	至	2024年3月31日	至	2025年3月31日
期首残高		1,123		1,123
有形固定資産の取得に伴う増加		-		-
資産除去債務の履行による減少		-		-
見積もりの変更による増加		-		308
期末残高		1,123		1,431

4. 当該資産除去債務の金額の見積もりの変更

[会計上の見積りの変更に関する注記](1)に記載の通りであります。

収益認識に関する注記

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報 前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

于未十及 (口 2025年7万	<u> 1 </u>
	前事業年度
区分	(自 2023年4月 1日
	至 2024年3月31日)
委託者報酬	124,707百万円
運用受託報酬	19,131百万円
成功報酬(注)	2,071百万円
その他営業収益	291百万円
合計	146,202百万円

(注)成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	1 H 2020 T 0/101 H /
	当事業年度
区分	(自 2024年4月 1日
	至 2025年3月31日)
委託者報酬	155,768百万円
運用受託報酬	21,631百万円
成功報酬(注)	2,042百万円
その他営業収益	328百万円
合計	179,770百万円

(注)成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

セグメント情報等

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていな

いため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.関連当事者との取引

(ア)親会社及び法人主要株主等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
							資金の借入 (*1)	141,800	短期	
親会社	野村ホール ディングス	東京都中央区	594,493 (百万円)	証券持株会 社業	被所有100%	経営管理	資金の返済 (*1)	128,100	借入金	13,700
	株式会社						借入金利息 (*1)	123	未払利息	19

(イ)子会社等

	(1)	17.42							1	
種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
							資金の貸付 (*1)	2,856	短期 貸付金	757
子会社	ノムラ・エー エム・ファイ ナンス・イン ク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の返済 (*1)	3,081		
							貸付金利息 (*1)	48	未収利息	9

(ウ)兄弟会社等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託 の募集の取扱 及び売出の取 扱ならびに投 資信託に係る 事務代行の委 託等 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払(*2)	30,272	未払手数料	7,148

(エ)役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (*1) 資金の借入及び貸付については、市場金利等を勘案し総合的に決定しております。
 - (*2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

野村ホールディングス(株)(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表 該当はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.関連当事者との取引

(ア)親会社及び法人主要株主等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
							資金の借入 (*1)	177,500	短期	
親会社	野村ホールディングス	東京都中央区	594,493 (百万円)	証券持株会 社業	被所有100%	経営管理	資金の返済 (*1)	185,200	借入金	6,000
	株式会社						借入金利息 (*1)	210	未払利息	3

(イ)子会社等

種類	会社等	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有	関連当事者との	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
1至大只	の名称	7711128	貝个亚	ず来のいむ	(被所有)割合	関係	TY JION P	(百万円)	111	(百万円)
	ノムラ・エー						資金の貸付 (*1)	6,964	短期	
子会社	エム・ファイナンス・	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の返済 (*1)	5,368	貸付金	2,242
	インク						貸付金利息 (*1)	93	未収利息	23
子会社	ノムラ・ア セット・マネ ジ メ ン ト U . S . A . インク	ニューヨーク	7,934,529 (米ドル)	投資顧問業	直接100%	-	有償減資 (*2)	4,475	-	-

(ウ)兄弟会社等

	()))									
	会社等					議決権等関連当事者との		取引		期末
種類	の名称	所在地	資本金	事業の内容	の所有	関係	取引の内容	金額	科目	残高
	り石が				(被所有)割合			(百万円)		(百万円)
						当社投資信託				
						の募集の取扱				
						及び売出の取	投資信託に			
親会社の	野村證券株式	東京都	10,000	証券業		扱ならびに投	係る事務代	40 220	未払	7 644
子会社	会社	中央区	(百万円)	証分 耒	-	資信託に係る	行手数料の	40,328	手数料	7,644
						事務代行の委	支払(*3)			
						託等				
						役員の兼任				

(エ)役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (*1) 資金の借入及び貸付については、市場金利等を勘案し総合的に決定しております。
 - (*2) ノムラ·アセット·マネジメント U.S.A.インクが行った有償減資の金額を記載しております。
 - (*3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

野村ホールディングス㈱(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、 ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

1株当たり情報

前事業年度		当事業年度			
(自 2023年4月1日		(自 2024年4月1日			
至 2024年3月31日)		至 2025年3月31日))		
1株当たり純資産額	11,677円62銭	1 株当たり純資産額	13,603円86銭		
1株当たり当期純利益	5,471円85銭	1 株当たり当期純利益	7,398円11銭		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益に	ついては、潜在	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在			
株式が存在しないため記載しておりませ	せん。	株式が存在しないため記載しておりません。			
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎			
損益計算書上の当期純利益	28,183百万円	損益計算書上の当期純利益	38,105百万円		
普通株式に係る当期純利益	28,183百万円	普通株式に係る当期純利益 38,105百万円			
普通株主に帰属しない金額の主要な	内訳	普通株主に帰属しない金額の主要な内訳			
該当事項はありません。		該当事項はありません。			
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株		

第2【その他の関係法人の概況】

1名称、資本金の額及び事業の内容

<更新後>

(1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	50,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

^{* 2025}年8月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金
エービーエヌ・アムロ・クリア リング証券株式会社	4,930百万円	融商品取引業を営んでいます。
ゴールドマン・サックス証券株 式会社	83,616百万円	
シティグループ証券株式会社	96,307百万円	
バークレイズ証券株式会社	38,945百万円	
BNPパリバ証券株式会社	102,025百万円	
B o f A 証券株式会社	83,140百万円	

^{* 2025}年8月末現在

3 資本関係

<訂正前>

(2024年9月末現在の持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

<訂正後>

(2025年3月末現在の持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年10月17日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 長谷川 敬

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているNEXT FUNDS NOMURA原油インデックス連動型上場投信の2025年2月11日から2025年8月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、NEXT FUNDS NOMURA原油インデックス連動型上場投信の2025年8月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2025年2月11日から2025年8月10日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、 監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間 財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの 合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月6日

野村アセットマネジメント株式会社 取締役会 会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士

水 永 真太郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用

EDINET提出書類 野村アセットマネジメント株式会社(E12460) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を 通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、 監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監 査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会 計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入 手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に 関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不 確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起するこ と、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対し て除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに 入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続 できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及 び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価 する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で 識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められて いるその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害 関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。